

会 議 録

会議の名称	第3回佐渡市地産地消推進会議
開催日時	令和6年12月26日（木）14時～16時
場所	新穂地区公民館第2・第3会議室
次第	1. あいさつ 2. 座長の選任 3. 第3次佐渡市地産地消推進計画の効果検証について 4. 第4次佐渡市地産地消推進計画（案）について 5. その他
会議の公開・非公開 （非公開とした場合は、その理由）	公開
出席者	21名（事務局含む）
会議資料	資料No.1 第3次佐渡市地産地消推進計画取組一覧（KPI実績） _推進会議参加者 第3次佐渡市地産地消推進計画取組一覧（KPI実績） _庁内 資料No.2 第4次佐渡市地産地消促進計画（案）
傍聴人の数	-
備考	発言内容によって、個人が特定される場合があるため名簿は非公開としている。

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	課題・発言・結果等
1. あいさつ	
農業政策課 松本係長	○座長が選任されるまでの間、事務局で進行することを説明。
農業政策課 中村課長	○市長と相談し、地産地消計画の方向性を内部で検討した。概ね市長の合意もとれ、目標は学校給食地場産使用割合 30%まで上げる目標に設定した。 ○生産、加工、流通、販売の全てがそろわないと、30%達成は難しいと考えている。どうやって達成するか当会議で議論をお願いしたい。
2. 座長の選任	
農業政策課 松本係長	○座長の選任について説明。 立候補・推薦者がなかったため、事務局案を提案し、出席者より承認。
3. 第3次佐渡市地産地消推進計画の効果検証について	
座長	○次第3について、事務局から説明を求める。
農業政策課 松本係長	○資料No.1「佐渡市地産地消推進計画取組一覧（KPI 実績）」により説明。 ○情報共有 ①前回の会議にて第4次佐渡市地産地消推進計画としたが、国の方針が推進から促進に変更となっている。地方公共団体においても促進計画を策定するよう努めることとなっているため、本市としても国の方針に合わせて促進計画に名称を変更する。 ②アクションプランの作成を予定している。当課としては第4次計画策定で終わりではなく、年度ごとに行動計画を作成した上で、基本目標の達成に向けて事業を推進する必要があると思っている。来年4月以降、第4次計画の基本方針ごとに部会を立ち上げ、それぞれで検討を進める予定。 計画のイメージとしては、計画本体については大まかな書きぶりになり、さらに細かな部分を年度ごとのアクションプランに記載していくイメージでお願いしたい。
座長	○事務局の説明について、意見・質問を求める。
《意見・質問なし》	
4. 第4次佐渡市地産地消促進計画（案）について	
座長	○次第4について、事務局からの説明を求める。
農業政策課 松本係長	○資料No.2「第4次佐渡市地産地消促進計画（案）」により説明。
座長	○事務局からの説明について、意見・質問を求める。
C氏	○第2章1消費者ニーズに対応した農産物の生産振興(2)GAPの記載について、国際水準GAP認証等更新だけの支援なのか。 ○2農場の取得は第3次計画期間中に2農場が新たに取得したのか、または2農場が更新しているだけなのか、記載内容の正確性が欠けている。
農業政策課 松本係長	○新規取得及び更新に支援している。 ○新規取得はなく、更新している2農場を支援した。
C氏	○第2章2生産者と消費者を結ぶ交流並びに啓発促進(5)地産地消のための啓発活動が空白になっている。イベントや学習会などを通じて、地場産品を積極的に購入する行動の広がりが結果として見えてきていると記載してはどう

	か。
農業政策課 松本係長	○意見を参考に記載する。
C氏	○第2章3店舗・直売所における佐渡産農林水産物及び加工品の利用促進(1)にスーパーや小売店等において佐渡産コーナーが設置されるなど、地場産品の提供の場が増えてきたことを追記してはどうか。
農業政策課 松本係長	○意見を参考に追記する。
C氏	○第2章4学校・福祉施設等における佐渡産農林水産物の利用促進(2)新たな納品システムを構築することにより、地場産物の利用率の促進を図りますではなく、効果検証であるため利用率の向上に向けた取組が求められていますが良いのではないかな。
農業政策課 松本係長	○ご指摘のとおり修正する。
C氏	○第2章5 6次産業化・農商工連携等による地場産業の促進(1)の今後はの記載は不要ではないか。
農林水産振興課 小熊主事	○ご指摘のとおり修正する。
C氏	○第2章5 6次産業化・農商工連携等による地場産業の促進(2)に追加として、コロナ禍の中でどのような状況であったか、コロナ禍でもこういったものを活用したなどの状況についての記載があっても良いのではないかな。
地域産業振興課 鍵谷調査員	○農商工連携を図ることによって、使える融資制度の利子助成の制度である。設備投資でこういった設備導入が図られたのかなど、コロナ禍を含め、こういった動きがあったかについて検証されていないため再検証する。
C氏	○第2章6食育の推進と伝統料理の継承(1)給食だよりなどを活用し、保護者への周知を行いましたという記載について、周知してどうであったかの記載が不足している。周知した結果、保護者の反応などを反映する評価検証の仕方が望ましいのではないかな。
学校教育課 甲斐所長	○給食だよりに伝統料理の献立を載せて、保護者に配布する活動はこれまでに行っているが保護者の反応は確認したことがない。 ○また、地場産物はイチオシ食材として、生産者や栄養士を取材し、佐渡産の食材や生産現場などを紹介している。いずれにしても保護者からの意見等を聴取したことはない。
C氏	○第2章6食育の推進と伝統料理の継承(2)伝統料理実習について、料理実習の対象や実施内容、こういった効果が得られたのかしっかり検証したほうが良いのではないかな。 ○5類へ移行後、健康推進員の派遣依頼が増加してきていることも追記してはどうか。 ○さど食育人材講師バンクの認知度・知名度が低く、周知が必要であり、現在の仕組みについても見直す時期にきていることも記載してはどうか。
健康医療対策課 関東主任栄養士	○郷土料理の調理実習は、小中学校高校のほか、専門学校、集落など様々なところから依頼がある。内容は依頼者からの内容に基づいて実施している。 ○人材バンクの見直しの必要性は当課としても認識している。受付方法、事務

	局の在り方、支援体制の内容、支援できるメニューなどの見直しを図っていく予定。見直しの内容が整備され次第、周知していく。
C 氏	○先ほどの学校給食について、保護者からの意見はリサーチしていないとの回答であったが、今後、実施する予定もないのか。
学校教育課 甲斐所長	○実施する予定はないが、都度、レシピを教えてほしいなどの問い合わせには対応していく。その他、ホームページにおいてレシピを紹介している。
C 氏	○学校給食の取り組みは評判が良いので、アンケートまでとる必要はないが、自信をもって取り組んでいることについて効果検証に記載してほしい。
C 氏	○第2章7地産外消の推進について、サドメシラン認定店舗の島内認定店舗は全体の3分の1ぐらいではないかと思っている。せっかく佐渡に来て認証店舗が少ないのはどうなのかの点について記載してほしい。例えば文言修正になるが、世界文化遺産に登録されたことから観光客の増加が見込まれる。島内の認定店舗を増やしていく必要があると加えてはどうか。 ○島内外に向けたサドメシラン事業の周知など情報発信が必要ではないか。認証の盾があるが、一体何をもってして認証されたのか内容が全く周知できていない。そのあたりを振り返りの検証として記載してほしい。
地域産業振興課 鍵谷調査員	○サドメシラン認定に関しては、平成26年から取り組んでいる。佐渡島内のみではなく、島外のファンづくりをきっかけに始めた事業である。C氏の指摘のとおり、認定割合は島内が1/3となっており、島外の店舗が多い状況。今後に関しては観光客の増加が見込まれる。観光の状況に関しては、今夏は飲食店で佐渡のものが食べたいがないという声も頂いている。そのあたりを鑑みた形で、今年度から冬場を中心に島内のサドメシラン店舗の増加を主に目標にして事業を推進している。そういった記載も加えて検証として位置付けたい。
C 氏	○結果、サドメシランに関して周知していなかったということか。 ○以前、ガイドブックがあったが今はあるのか。作ってどうであったのか教えてほしい。
地域産業振興課 鍵谷調査員	○周知は行っていたが、積極的な情報発信は欠けていたため、今後は周知も含めて事業に取り組む。 ○当初、冊子を作成した。令和4年度、島外認証店舗に対し営業しているかも含め、こういったニーズがあるかのマーケティング調査を行った経緯がある。その結果、令和2年のコロナ禍によって閉店を余儀なくされた飲食店があった。その後も認定店舗は少しずつ増えるなど都度、状況が変わるためリアルタイムな情報をPRも兼ねてホームページでお知らせしている。
C 氏	○やりましただけではなく、次にどうつながっているのかももう少ししっかり記載してほしい。やってみたが見直しが必要な状況を踏まえて、ホームページで発信していることを加えても良いのではないか。
C 氏	○第2章6食育の推進と伝統料理の継承でさどごはんについて、評判が良く増版していることも追記してほしい。
農業政策課 中村課長	○さどごはんの売れ行きは好調である。さどごはんのPRは欠けているのでもっと情報発信していく。
I 氏	○第2章3店舗・直売所等における佐渡産農林水産物及び加工品の利用促進(2)県内生産量70%を90%に修正してほしい。 ○同じく島外産の使用が多くなっているという記載があるが、おそらく根拠

	があつての記載であると思うが、価格の問題等もあつて、島外産の使用が多くなっているようにつけ加えるとより正確なのではないか。
農林水産振興課 栗山主任	○いただいた意見をもとに記載を少し改める。
C 氏	○県内生産量 70%以上という記載は誤りか。
I 氏	○70%は誤りではないが5年前の数値であり最新ではない。
C 氏	○行政的にはきちんと把握していなければならないのではないかな。
農業政策課 松本係長	○原木乾燥シイタケの全県に占める佐渡産の割合はなど伝わりやすい記載に変更する。
C 氏	○効果検証のどこかに、島内宿泊施設で佐渡番茶が使われるようになったことについて記載があつても良いのではないかな。
農業政策課 松本係長	○追記する。
座長	○第2章(Ⅰ)消費者ニーズに対応した農林水産物の生産振興(Ⅰ)栽培面積を示す資料がないのではないかと意見をいただいている。
農業政策課 松本係長	○栽培面積の記載は削除する。
座長	○GAP や JAS 有機は、どちらかというと島外の業者など外に向けて販売するときに役に立つ制度であると理解している。島内の地産地消という意味では、GAP や JAS 有機を使わなくてもその安全安心の体制や信頼関係が成り立つような形で進むのが望ましい形ではないかと考えている。制度自体を推進することが駄目ではないが、どちらかというと地産外商、島外向けに農産物を使ってもらうところで位置づけられるべきものではないかと感じている。
C 氏	○今、直売所は栽培履歴提出しなければ農産物を出せない仕組みになっている。履歴を出すことは安全・安心を示していることであり、「安全安心」が普及されていることであるため記載があつても良いのではないかな。
農業政策課 中村課長	○追記する。
A 氏	○5年前より商品に値札を貼る際に履歴の提出がないと貼れないとしたことで提出率が90%を超えている。
座長	○履歴の点については、第4次計画でも議論する必要がある。
座長	○第1章及び第3章について意見を求める。
C 氏	○第1章2計画の位置付けには佐渡市農業再生ビジョンの記載はあるが、計画の体系にはないのはなぜか。 ○第1章4理念条例(条例第3条)ではなく、条例の名称を記載すべき。
農業政策課 松本係長	○佐渡市農業再生ビジョンは2023年(令和4年度)をもって計画満了しているため記載を削除する。 ○条例の名称は加える。
座長	○第3章農林水産業の現状について、畜産の記載がないとの意見をいただいているがどうか。
農業政策課 松本係長	○畜産の記載については検討する。生産の面で圧倒的に園芸の部分が足りていないので園芸のみの記載とした。
C 氏	○農業の中でも、米、園芸、畜産はどのぐらいの割合なのか記載があつても良い

	のではない。数値を見た上で、園芸でも果樹なのかそれ以外なのかなど今後どう農業の振興、地産地消を推進するか現状を見せて明確にすべきではないか。
農業政策課 松本係長	○掲載するグラフについては庁内でもう少し議論する。
C 氏	○木材の地産地消はどうなっているのか、この計画とは別なのか。
I 氏	○木材も農林水産業の一つではあるが、この計画は食を中心とした地産地消計画であると認識している。よって木材は JAS つまり工業規格製品となるためここに含まないほうが良いのではないかと考えている。
座長	○次に第 4 章について意見を求める。
E 氏	○第 4 章 2 評価 学校、保育園給食での佐渡産水産物使用率は、補助による支援もあり概ね目標を達成した記載について、補助ありきが前提で次につながらないのではないか。
農業政策課 松本係長	○補助金が無くなった場合、使用率が減ることは心配している。そのあたりを庁内で調整して記載を変更する。
座長	○有機野菜を市から助成金を受けて 3 年間保育園に通常の野菜に近い価格で納品した。当然、有機栽培野菜のため値段を高く設定したいが、高い値段のプラスアルファを市から補助を受けて保育園に納品し、生産者は有機野菜の価格をもらうことができる取組を行った。3 年の期限あったが、4 年目からは実際の有機栽培の値段で保育園に納品している。それによって生産者は補助があったときと変わらない価格で継続できている。ただし、それは市の保育園給食なので市の費用負担になる。その取組が広がった場合は財政負担がすごく大きくなる問題が生じる。その点は引き続き、財源をどう確保するか、市民の理解を得られるのかが課題でありクリアする必要がある。
E 氏	○第 4 章 3 基本方針 2(1)②サドメシラン認定店舗の認定基準などを記載した方が良いのではない。見る人の参考にもなる。
農業政策課 松本係長	○計画の最終ページに用語説明入れる予定。
E 氏	○第 4 章 3 基本方針 4 普及でなりわいの匠という制度があり、農業、加工、自然観察など様々な分野がある。佐渡でも何人が認定されているので、その方々の活動を記述してはどうか。
農業政策課 松本係長	○内容を精査した上で追記する。
C 氏	○第 4 章 3 基本方針 3(3)①関係機関と連携という表現を行政側は頻繁に使うものなのか。学校給食、保育園給食に係るものに関しては、プロジェクトチームで生産者と学校、保育園サイドの調理員、栄養士、流通関係の方としっかり連携し年間のやりとりをしないとうまくいかないと思っている。単純に関係機関と連携するという表記は濁しているように感じる。
農業政策課 中村課長	○関係機関という記載は中途半端であるため修正する。
C 氏	○第 4 章 3 基本方針 4(1)支援する内容を記載した方が良いのではない。例えば親子体験の野菜づくりを支援するなどどのような取り組みに支援するのか書き足してはどうか。
農業政策課 中村課長	○記載内容について庁内で調整して修正する。

C 氏	○第４章３基本方針４(２)食育の推進に、食育人材バンクの仕組みと活用の見直しの記載があっても良いのではないか。
健康医療対策課 関東主任栄養士	○検討する。
座長	○第４次計画についてその他、意見・質問を求める。
《意見・質問なし》	
５．その他	
座長	○参加者に全体を通じた意見・質問を求める
《意見・質問なし》	
座長	○以上で、本日の会議を閉会する。